

公 売 財 産 明 細 書				
財 産 の 表 示	売却区分番号	R2－1	公売保証金	500,000 円
	不動産の表示(登記簿の表示による)			
	【符 号】	1		
	【不動産番号】	2904005116033		
	【所 在】	小郡市松崎字近道		
	【地 番】	38番1		
	【地 目】	宅地		
	【地 積】	619.09㎡		
	【符 号】	2		
	【不動産番号】	2904005116034		
	【所 在】	小郡市松崎字近道		
	【地 番】	38番2		
	【地 目】	宅地		
	【地 積】	911.00㎡		
	【符 号】	3		
	【不動産番号】	2904005116031		
	【所 在】	小郡市松崎字近道		
	【地 番】	37番1		
	【地 目】	原野		
	【地 積】	269㎡		
(以上、登記簿による表示)				
公 売 財 産 の 概 要	公売財産は、国道500号線「小郡市松崎」交差点の北に位置し、三井植木組合と隣接。 樹木が鬱蒼としており、更地にするには相当額の費用を要する。 公売財産は、登記簿上、それぞれ3名の共有財産となっている。 公売財産の固定資産税路線価算出時の隣接道路幅は2.1メートル。			
法 的 規 制 等	都市計画法第58条の2による地区計画等区域内における建築等の規制			
そ の 他 ・ 重 要 事 項	・ 公売財産は同一の滞納者の所有に係る複数の財産であり、かつ共有財産であるが、国税徴収法基本通達第89条関係4および同通達89条関係5により、一括換価とする ・ 公売財産の面積は、公簿によるもの ・ 公売財産に隠れた瑕疵があっても、執行機関(小郡市)は、担保責任を負わない ・ 執行機関(小郡市)は公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者または占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととする ・ 土地の境界については買受人の責任において隣接所有者と協議すること ・ 土壌汚染等に関する専門的な調査は行っていない			